

令和 7 年三重県議会定例会
予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会
説 明 資 料

◎所管事項説明

- (1)「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」
に基づく報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

令和 7 年 1 0 月 1 7 日

防 災 対 策 部

◎所管事項説明

(1)「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第3－2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:防災対策部) (単位:千円)

番号	事務事業名	補助金等の名称	補助事業者等の氏名	交付額	交付の根拠	課(室)名	備考
1	地域減災対策推進事業費	地域減災力強化推進補助金	伊勢市	10,048	防災対策部関係補助金等交付要綱	地域防災推進課	
2	同上	同上	志摩市	90,916	同上	同上	

第3－3号様式(条例第7条関係)

補助金等評価結果調書

(部局名:防災対策部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
6-1	地域減災力強化推進補助金	志摩市 志摩市阿児町鵜方 3098番地22	93,619	90,916	(根拠) 防災対策部関係補助金等交付要綱 (公益性) 市町が実施する防災・減災対策に資する取組を支援する補助事業であり、公益性を有するものである。 (必要性) 南海トラフ地震の発生などにより、大きな被害が予想されている三重県において、防災・減災対策は喫緊の課題であり、特に本交付決定は、津波避難タワー建設への支援を行っていることから住民の命を守るための取組として必要性を有するものである。 (効果) 津波到達時間が早い地域に津波避難タワーが建設されることにより、地域住民の命を守ることに繋がった。 (交付基準の妥当性) 施策の実現のためには、補助金の交付による以外有効な方法はなく、交付基準・交付金額の妥当性及び補助事業者等の適格性については、防災対策部関係補助金等交付要綱の定めに基づき適正に交付している。	地域防災推進課	

補助金等の見直し状況

(部局名:防災対策部)

番号	補助金等の名称	見直し結果等	見直しを行った理由	課(室)名	備考
1	地域減災力強化推進補助金	リフォーム(拡大)	令和6年能登半島地震において、建物倒壊による死者が多かったことなどをふまえ、木造住宅の倒壊による人的被害を未然に防止するため、市町が実施する住民への耐震シェルター設置費用に対する補助制度を新たに支援の対象とした。	地域防災推進課	